



な報

こうほく

子や孫に誇れる郷土 江北

&議会だより



CONTENTS

江北町成人式	2~3
まちの話題	4~7
教育のススメ	8
介護保険	9
確定申告日程のお知らせ／焼却に関するお願い	10
育英資金貸付／就学援助について／町長交際費	11
放課後児童クラブ入会案内	12
富士しゃくなげ湖ウォークwith記念植樹参加者募集	13
保健センターだより	14
佐賀県後期高齢者医療からのお知らせ	15
ビックイのかわら版	16
議会広報	17~26
いきいき健康カレンダー／おすすめ新着本／日曜在宅医	27
くらしのカレンダー	28



60th Anniversary
KOUHOKU-machi

江北町・町制施行
60周年

美味しいお餅になあれ！

12月20日(木)江北町幼児教育センターで江北町老人クラブ連合会の皆さんの指導のもと、餅つきが行われ、園児たちは餅つきを楽しみました。

2013
FEBRUARY
VOL.237

2

	まちの人口 (平成24年12月31日現在)	前年同月 (平成23年12月31日現在)
人口	9,750 人	9,799 人
男	4,620 人	4,643 人
女	5,130 人	5,156 人
世帯数	3,197 世帯	3,180 世帯
(町の木) モチの木 (町の花) 水仙		



平成25年江北町成人式が開催されました



1月4日（金）、江北町公民館において平成25年江北町成人式が開催されました。今回106名が新成人となり、華やかな着物姿やスーツ姿で、久しぶりの再会と、二十歳の門出をとともに喜び合いました。

成人式のなかで田中町長は式辞の中で、「困っているときに支え合うことのできる友達を大切にしてほしい」と述べられました。

また、恩師代表として池上和先生が祝辞として、中学生時代の思い出を語られ、新成人は、懐かしそうに笑顔で聞いている様子が印象的でした。

第二部の成人者の集いにおいては、成人式実行委員会の思い出が詰まったスライドショーが上映されたほか、近況報告インタビューでは中学校の思い出話などで盛り上がりしました。

また、お世話になった中学時代の恩師に感謝の花束を贈呈するなど、素晴らしい成人式となりました。



成人者代表答辞

山口裕貴（新宿区）

皆様方よりお祝と激励のお言葉をいただき、身が引き締まる思いです。

私達がこうして無事に成人式を迎えられるのは、これまで私達を陰ながら支えてくれた家族や御指導して下さった先生方、そして暖かく見守っていただいた地域の皆様のおかげです。

私達はすでに職業に従事している人や、学業に励んでいる人など立場は様々ですが、成人式を一つの大きな節目として気持ち新たに、一人ひとりが社会の一員として、自分の行動に責任を持ち、常に向上心を持って前進する覚悟です。

これからも「ふるさと江北町」を自分達の誇りとして大切に、後に続く後輩達の見本となるよう努力を重ねていきたいと思っています。

（※紙面の都合上、一部要約して抜粋しています）





新成人としての抱負

- これからの社会を担う人間の一人として、努力をおしまず頑張ります。
- まずは大学を頑張る。それから就職。責任をもって行動する。
- 社会の役に立つ人間になりたい。
- みんなに信頼される大人になる。
- 周りの人を笑顔にさせる。
- 人の役に立てる自立した大人になりたいです。
- 最期を迎える時に、笑えるような人生を歩んでいきたいです。
- 仕事をさらに頑張る、親孝行したい。
- 就職難に負けずに頑張る！
- 世界に羽ばたく。
- 広い心を持てる優しい大人になる。
- 成人らしく常識ある行動を心がける。
- 責任感を持ち、社会に貢献する。
- 一生懸命生きます！
- 立派な看護師になります！！
- 尊敬される大人になります。
- 子どもの笑顔を守る！
- 温かい家庭を築く。
- 自覚ある行動。
- 可愛いお姉さん&お嫁さん。
- 警察犬訓練士になって、幸せなお嫁さんになります。
- 男前になる。ビッグになる。
- 大人の女性になる。
- 二十五までに結婚する。
- 立派な大人になりたい。



12/16

風の子マラソン



12月16日(日) 江北小学校グラウンドにおいて江北町PTA主催第3回風の子マラソンが開催されました。
参加した子どもたちはコースを元気に走り、まさに風の子となり、学校中を駆け回りました。
子どもたちの頑張りを見ようと、保護者たちが応援に駆けつけ、温かい声援を送っていました。

12/20

餅つき



12月20日(木) 江北町幼児教育センターにおいて餅つきが行われました。
この餅つきは、江北町老人クラブ連合会の世代間交流事業の一環として実施されたもので、江北町幼児教育センターの園児たちは、おいしいちゃん、おばあちゃんと協力して餅をつきあげました。
園児たちが、つきあがったきな粉餅を、美味しくうけとる様子が見られました。

絵本を寄贈していただきました



12月25日(火) ㈲吉丸商事から絵本を寄贈していただきました。ありがとうございました。
新しい絵本15冊が江北町幼児教育センターの鶴崎園長先生に手渡され、園児たちは絵本を嬉しそうに手に取っていました。

12/23 クリスマスライトファンタジー



バーナー点火体験の様子



町長からメリークリスマス！



かくさんバンドの演奏

12月23日（日）ネイブルにおいてクリスマスライトファンタジーが開催されました。今年度は風が強かったため、バルーンに係留飛行は中止となりましたが、バルーンのパナー点火体験が行われ、参加者から歓声があがっていました。

ネイブル入口では、豚汁やぜんざいなどが販売されたほか、ケーキバイキング、クリスマスコンサートやお楽しみ抽選会でたくさんの来場者で盛り上がりしました。



模擬店も盛況です！



ケーキバイキング



「ちゅうりっぷのうた」による歌の披露



ケーキバイキングを楽しんでいます！



江北町空手道クラブ演武の様子



じゃんけん大会の様子



ダンスチーム「扇子」のダンス



自転車がありました！

12/28 ~ 30

子どもクラブによる防火パレード



八町北区子どもクラブの皆さん



上区子どもクラブの皆さん



観音下区子どもクラブの皆さん



石原区子どもクラブの皆さん

12月28日（金）～30日（日）において、江北町消防団の年末警戒にあわせ、上区、石原区、観音下区、八町北区の各子どもクラブによる防火パレードが実施されました。
子どもたちは拍子木を持ち、区内を歩きながら火の用心を訴えました。
冬場は、火を扱う機会が増えますので、火災に十分注意をしましょう。

1/6

江北町消防団出初式



1月6日（日）江北小学校グラウンドにおいて、江北町消防団出初式が行われました。
当日は団員総勢230名が参加し、来賓の皆さんの前で通常点検、機械器具点検や分列行進が行われました。
あわせて功労があつた消防団員が表彰を受けました。
消防団員の皆さんには、他に本業を持ちながらも、生命財産を守る存在として、地域社会を支えていただいています。
昨年は、江北町内での建物火災はゼロでした。今年も防火意識を高め、火災の無い暮らしを続けていきたいものです。

1/1

初日の出登山



元旦1月1日（火）恒例の初日の出登山が行われました。たくさんの方に参加していただき、花山球場下から白木パノラマ公園までを歩きました。白木パノラマ公園では、指定管理事業者の（有）みもぎから、交流で来日しているベトナムの方による米粉で作ったうどんのふるまひがあり、参加者の皆さんは美味しそうに食べていました。

周りは雪景色と厚い雲により、残念ながら初日の出は拝むことはできませんでしたが、新年に対する誓いを多くの人がされたことでしょう。



1/14

大西区子供クラブでもぐら打ち



1月14日（月）大西区子供クラブによるもぐら打ちが行われました。もぐら打ちとは、先端に藁たばをくくりつけて作った竹の打ち棒を振りあげて、「十四日のもぐら打ち千なれ万なれ」ともぐら打ちの歌を歌って、その年の豊作をお祈りするもので、大西区の家々で、子どもたち

ちの元気な声が聞こえていました。古き良き風習が今の子どもたちにも伝えられていて、心温まる光景でした。



もうすぐ一年生（基本的生活習慣の確立を）

江北町幼児教育センター所長 鶴 崎 智 子

新一年生の入学も間近になりました。何回も経験された方も、我が子が入学する喜びは、また格別だと思います。その反面、何でもみんなと一緒にできるだろうか、遅れないだろうか、という心配や不安もあられると思います。先日、佐賀県国公立幼稚園長会の情報交換（県内12園の園長先生の半数が小学校の校長先生の経験者）において入学に関するお話を聞きましたのでご紹介致します。

一年生の担任から「校長先生ほんとうに困っています」と次のような報告があったそうです。それは①朝からきついきつい、という子が多くなった。②よくあくびをする。③話をよく聞くことができない。④自分の思っていることが、はっきり言えない。⑤洗顔、歯磨きをしてこない子がいる。⑥体操服等の着替えができず、いつまでも時間がかかる。⑦ともだちとうまく遊べない。等々つまり基本的生活習慣がまだ身についていないということです。そのため一年生の学習にスムーズについていけず、しつけ指導をしながらの勉強では、なかなか効果があがらないということでした。

----- 基本的生活の習慣と学校の勉強とのかかわりについて -----

きつい・あくびをする子については、朝ご飯を食べてこなかったり、夜遅くまで起きていて朝起きれない。寝る前に夜食を食べたなど・・・朝ご飯を食べないと体温が上昇せず、脳の働きが十分でなく、血糖値が下がり、精神の不安定を招くと言われていて、人間は目覚めてから二時間くらいたって初めて脳の活動が活発になるそうです。ですから朝寝をして登校する子どもは、一、二時間目は、まだぼうっとしていることになり学習に集中できていない。

次に自分の思ったことがはっきり言えない子は、家庭で子どもが言わなくても、表情や動作で解るから、親がさっさとしてやっているのではないか？小さいころからこのような経験をしてきた子は、自分が言わなくても誰かが解ってしてくれると思いこんでしまいます。

学校生活の中で、自分の思ったことがはっきり言える子は、勉強にも意欲があり、常に主体的な取り組みで成績を向上させているそうです。話を聞くことも同じで、これは全ての学習の基本になるとのことで話をよく聞く態度ができて、初めて理解する力、自分の考えをまとめる力も伸びてくるそうです。物の始末がきちんとできることも大切で、学校では時間割に従って、次々に授業が行われます。教科書、ノートの出し入れをはじめ、その時間毎にしなければならないことがたくさんあります。休み時間になればトイレに行ったり、みんなと遊んだり、手洗いうがいをしたりします。これらがさっさとできる子とできない子とでは、心のゆとりにも大きな違いが生じているそうです。一つ一つに時間がかかり過ぎ、できなかった子は、自信を無くしたり、学習への興味関心、意欲まで無くし兼ねないとのことでした。最後に友達と仲良く遊べるかどうかは子供の学習に大きく関わってくるそうです。学校は子ども達が集団で学習し生活する場所であり、友達との育ち合い、磨き合いの場でもあります。学習をするにも遊びをするにも、友達あつての学校生活です。喜んだり、時にはケンカをしたりして、その触れ合いの中でこそ子どもは、たくましく心豊かに育っていきます。

このように、基本的生活習慣が身についているかどうかは、学校での学習に大きく影響することについてはお分かりいただけたかと思います。しかし保護者の中には、子どもの生活の様子より勉強第一と思っていらっしゃる方もあると聞きました。またこのところの保護者参観等で感じる事が参観者のマナーについて気になることがあるとも話されました。

保護者のみなさんは子どもの鏡でありモデルであることの自覚は大切ですね。

もうすぐ進学のみなさん、そして保護者のみなさん、まずは早寝早起きあさごはん！基本的生活習慣の確立に向けて毎日を大切に過ごしてください。



正確な要介護認定を受けるために 介護保険 Q & A

Q

介護保険のサービスは誰でも利用できるのですか？

65歳を超えているので、介護保険の被保険者証を持っています。訪問介護などのサービスを受けたいのですが、まずはどうすればよいのですか？

A

お住まいの市町に申請して、要介護認定を受けましょう

サービスの利用を希望する場合は、お住まいの市町に「要介護認定」を申請します。申請後は認定調査や審査を経て、「要介護」「要支援」「非該当」といった認定結果に応じたサービスを受けることになります。

Q

主治医の意見書は誰に頼めばよいのでしょうか？

主治医の意見書は、誰に、どのように依頼するとよいのでしょうか？普段は受診しないような大きな病院の医師の方がよいのですか？

A

かかりつけのお医者さんに頼みましょう

普段から受診していて、自分の心身の状況に詳しいかかりつけのお医者さんが適しています。主治医がいない場合は、市町に相談しましょう。早めに相談、受診して健康状態や生活状況を正確に伝えましょう。

Q

認定調査では普段よりがんばって答えた方がよいですか？

認定調査のときには、心身の状況を普段より元気なときの状態で答える方が望ましいですか？それとも、あえて悪い状態を強調すべきですか？

A

心身の現状を過不足なく正確に伝えることが重要です

とても調子の良いときや、悪いときのことを強調するのではなく、「普段はできるが、〇〇のときはできない」など、訪問調査員の質問に対して、普段の健康状態を中心に補足します。なるべく現状を過不足なく正確に伝えるように心がけましょう。

Q

認定結果に納得がいけないときはどうすればよいのですか？

認定の結果が出ました。ただ、自分の要介護状態区分が妥当なのかどうか、よくわかりません。これで満足できるサービスが受けられるのか不安です。

A

自分の介護の度合いを納得いくまで確認しましょう

要介護や要支援の区分に応じて、介護保険で受けられるサービスの種類や支給限度額が違います。認定結果にそってサービスを受けてから再検討することも大切ですが、結果が出た時点で不服や疑問がある場合は、まず市町の窓口で相談してみましょう。

- 問合せ先 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 給付係 ☎0954-69-8221
(電話をおかけになるときは、市外局番(0954)からダイヤルしてください。)
江北町役場福祉課介護保険係 ☎0952-86-5614
○杵藤地区介護保険事務所のホームページ <http://www.kitou-web.jp/kaigo/>

相続・借金のこと
一人で悩まず相談しましょう!!

相談 0円

どうしていいかわからない時に、
一筋の光を与えてくれて、
本当に相談に行って
よかったと思っています。
スタッフのみなさんも、
相談にのっていただき
ありがとうございました。

とてもよかったです。
感謝しています。
聞いていた通りの事務所
だったので良かったです。
また何かあったら
相談したいし、
人にも勧めたいです。
ありがとうございました。
相談して本当に良かったです。

喜びの声
届いています!



(江北町役場となり) 有料広告
2月7日(木) 江北町公民館にて
相続・借金問題 相談会

予約制となっております。お電話にてご予約下さい。

電話対応を女性がいたします。

通話 0120-29-0416 女性専用 0800-200-1883
無料 通話無料



司法書士法人
磨(まろ)法律事務所

■佐賀事務所／佐賀市駅南本町1-23
(簡裁訴訟代理関係業務 認定番号 第130016号)
※司法書士法第3条第1項の範囲内に限ります。 ※手続きを依頼される場合は費用が発生します。

相談無料
要予約

「確定申告」 日程のお知らせ

平成24年分所得税・消費税及び地方消費税の確定申告並びに平成25年度住民税申告を、下記日程のとおり実施します。確定申告に必要な書類等（平成24年分の収入・支出が分かるもの、医療費控除分の領収書及び合計額、源泉徴収票、各種控除証明書、認印等）は早めに準備し、申告時にご持参ください。

また、消費税の申告が必要な方は、課税売上高等の金額が分かる資料等が必要となりますので、事前に準備しておいてください。（簡易課税のみ受け付けます。）

申告も後半になりますと大変混雑いたします。早めに準備して確定申告を済ませましょう。

平成24年分所得税・消費税及び地方消費税の確定申告並びに平成25年度住民税申告日程表

月 日	曜	午 前	午 後
2月18日	月	浪花・仲町・平山・日ノ出	
2月19日	火	鹿の口・新町・岩屋・高砂	
2月20日	水	門前・花祭・白木	
2月21日	木	岳	石 原
2月22日	金	宿	申告整理
2月25日	月	上 区	観音下
2月26日	火	新 宿	西 分
2月27日	水	野 口	上 分
2月28日	木	祖子分	馬 場
3月1日	金	下 分	申告整理
3月3日	日	日曜日申告受付	
3月4日	月	上 惣	江口・正徳
3月5日	火	下 惣	申告整理
3月6日	水	八 中	八 南
3月7日	木	八 北	申告整理
3月8日	金	大 西	申告整理
3月11日	月	東 区	申告整理
3月12日	火	南 郷	申告整理
3月13日	水	東 分	申告整理
3月14日	木	土 元	申告整理
3月15日	金	申告予備日	

消費税及び地方消費税確定申告 平成25年2月18日（月）から平成25年4月1日（月）まで
*ただし、閉庁日（土・日・祭日）を除く

受付時間：午前8時30分から午後5時00分まで
（昼休憩 正午から午後1時00分まで）

受付場所：江北町役場（北側）郷土資料館 1階会議室

問い合わせ：江北町役場 町民課 税務係（電話番号）0952-86-5613

「焼却」に関するお願い

最近、焼却に関する苦情が多発しています。

煙や悪臭のために、家や周辺に臭いがこもる・窓を開けられない・洗濯物に臭いが付く・体調が悪くなる、といった深刻な内容です。

ごみは、町のルールに従って排出し、「焼却」によるトラブルの原因にならないよう近隣の方へ配慮願います。

平成 25 年度 育英資金貸付学生の募集

1 応募要件 申請時において、大学・高校等に在学する、江北町内居住者の子弟であること。

2 選考方法 江北町育英学生候補者選考委員会において貸付学生を決定します。

3 貸付の種類及び金額（年額）等

- ・大学（短大含む）生に対する貸付金 **360,000 円**
- ・高等専門学生に対する貸付金 **156,000 円**
- ・高校生に対する貸付金 **108,000 円**

※貸付を受けた者は、卒業後1年を経過したときから10年以内に返還しなければなりません。繰上げ返還も可能です。

貸付金については四半期（6、9、12、1 月）に口座振込（本人名義）となります。

4 申 請 申請書等は、教育委員会教育課学校教育係に準備しております。

5 申込締切 平成 25 年 **5 月 10 日（金）** までに江北町教育委員会教育課へ

平成 25 年度 就学援助について

1 就学援助とは 町内にお住まいで、江北小・中学校に通うお子さんがいる世帯で、経済的理由により学用品等の支払いにお困りのご家庭に対して、その費用の一部を援助する制度です。

2 申 請 申請書は、教育委員会教育課学校教育係に準備しておりますので、必要事項を記入されて、教育委員会教育課学校教育係へ提出してください。※申請については、毎年、既受給者も必要です。

3 認定について 江北町教育委員会において認定の可否を決定します。なお、認定に際して、学校長・民生委員に意見を求めることがありますので、ご了承ください。

4 援助について 認定されますと、学用品費・修学旅行・給食費など就学に伴って必要な費用の一部が援助されます。

問い合わせ先 教育委員会教育課学校教育係 86-5621

平成 24 年度 町 長 交際費

（平成 24 年 10 月～平成 24 年 12 月分）

種 別	件数	支出額（円）
香 典	1	5,000
御 祝	3	71,000
そ の 他	6	117,073
合 計	10 件	193,073

※その他についてはイベント協賛金等です。

平成25年度 放課後児童クラブ入会案内について



1 利用できる児童

町内に居住し、町内の小学校に就学している1年生から3年生までの児童及び健全育成上適当と認められた4年生以上であって、保護者が次の条件のいずれかに該当する世帯に属する児童です。

- (1) 保護者が労働のため、昼間家庭にいない(家庭内労働も含む)場合
- (2) 保護者の労働や疾病のほか、出産、家族の介護、就職活動その他事情により保育に当たれない場合等により、昼間家庭において保育されないことが常態である家庭

2 開設期間等

開設期間及び休日	平成25年4月1日から平成26年3月31日 ただし日曜日、祝日、盆休み(8月13日から15日)、年末年始(12月29日から1月3日まで)、町が必要と認めた日を除く。																
保育時間及び保護者負担金(利用料)	保育時間 <table><tr><td>平日</td><td>放課後～18時00まで(月曜日から金曜日)</td></tr><tr><td>土曜日</td><td>8時00分～18時00まで</td></tr><tr><td>長期休業日</td><td>8時00分～18時00まで</td></tr></table> 保護者負担金 <table><tr><td>平日利用料(月～金曜日)</td><td>月額3,000円</td></tr><tr><td>(平日)＋土曜日利用料</td><td>別途1,000円</td></tr><tr><td>7月(平日)＋夏休み利用料(7月22日～31日)</td><td>月額4,000円</td></tr><tr><td>7月夏休み利用料(7月22日～31日)</td><td>月額2,000円</td></tr><tr><td>8月夏休み利用料(8月1日～31日)</td><td>月額5,000円</td></tr></table>	平日	放課後～18時00まで(月曜日から金曜日)	土曜日	8時00分～18時00まで	長期休業日	8時00分～18時00まで	平日利用料(月～金曜日)	月額3,000円	(平日)＋土曜日利用料	別途1,000円	7月(平日)＋夏休み利用料(7月22日～31日)	月額4,000円	7月夏休み利用料(7月22日～31日)	月額2,000円	8月夏休み利用料(8月1日～31日)	月額5,000円
平日	放課後～18時00まで(月曜日から金曜日)																
土曜日	8時00分～18時00まで																
長期休業日	8時00分～18時00まで																
平日利用料(月～金曜日)	月額3,000円																
(平日)＋土曜日利用料	別途1,000円																
7月(平日)＋夏休み利用料(7月22日～31日)	月額4,000円																
7月夏休み利用料(7月22日～31日)	月額2,000円																
8月夏休み利用料(8月1日～31日)	月額5,000円																

※利用料(おやつ代を含みます) ☆別途、保険料800円

3 入会手続き

江北町こどもセンター「うるる」に関係書類を準備しております。

- ※申込期間 平成25年2月1日(金)から平成25年2月23日(土)(日曜日及び祝日は除く)
- ※申込時間 午前9時から午後18時まで
- ※書類提出先 江北町こどもセンター「うるる」
- ※入会決定については、審査の結果を平成25年3月中旬迄に郵送でお知らせします。

お問い合わせ先
江北町 こどもセンター「うるる」
TEL 65-1265

“富士しゃくなげ湖ウォーク with 記念植樹” 参加者募集

嘉瀬川ダムによって誕生した“富士しゃくなげ湖”を眺めながら歩いてみませんか。
ゴールの後には、記念植樹を実施します。(先着100名限定。)

物産展や抽選会もあります。ご家族、お友達を誘ってご参加ください。

■ 日 時 平成25年3月20日(祝・水) 9:00~15:30(受付開始8:00)

《小雨決行》 ※ 荒天の場合は中止。

■ メイン会場 嘉瀬川ダム(佐賀市富士町)

■ 集合場所 佐賀市富士支所(佐賀市富士町大字古湯)
(メイン会場へは車の乗り入れができませんので、富士支所から無料送迎バスをご利用ください。)

■ 内 容 9:00 ~ 開会式 → 9:30 ~ ウォーキング・記念植樹(先着順) →
13:00 ~ 抽選会
※ コースは6.7km。(コース内、多少の高低差があります。)
※ 上下流域の特産品や弁当等の販売、抽選会による賞品や参加賞もあります。
※ 情報化セミナー等も開催されます。

■ 参 加 料 中学生以上 1,000円 小学生 500円 乳幼児無料
※ 買い物券(500円)付き(小学生以上)

■ 定 員 500名(定員になり次第締切)

■ 参加資格 健康な方ならどなたでも参加できます。
(ただし、小学生以下の方は保護者等の同伴が必要です。)

■ 申込方法 チラシに記載している専用払込用紙の通信欄に必要事項をご記入のうえ、最寄りの郵便局にて参加料をお支払いください。
※ チラシは市役所(役場)等にあります。
※ 払込手数料は申込み者でご負担ください。
※ 申込後にキャンセルがあった場合、参加料の返却はできません。
※ 荒天等によるイベント中止の場合、参加料の払戻はできませんので御了承ください。

■ 申込期間 平成25年2月1日(金)~2月20日(水)
(期間内でも定員になり次第締切ります。)

■ 問い合わせ先

嘉瀬川ダム竣工一周年記念事業実行委員会事務局(佐賀県県土づくり本部水資源調整室内)
担当 延岡、蘭 TEL 0952-25-7183

**過払金
返還請求!**

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。
何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。
(取り戻した過払金の中から20~25%をいただくのみです。)



西九州総合法律事務所
佐賀県弁護士会所属
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

完済した方だけでなく、現在まだ借金が
残っている方でも、連続10年以上の取引が
ある方には、自己負担金をゼロにします。

相談無料 秘密厳守

詳しくはホームページをアクセス!

西九州総合 検索

<http://nishi9kabarai.com/>



西九州総合法律事務所



有料広告

要電話予約

☎0954-27-8056

受付/月~金 9:00~12:00 13:00~18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

感染性胃腸炎に注意してください！

感染性胃腸炎の患者届出数は、例年11月上旬から急増し12月をピークに一旦減少しますが、**1～3月に再度増加**し、その後徐々に減少していきます。

★感染性胃腸炎の原因は？



ウイルス性：ロタウイルス、ノロウイルス、アデノウイルスなどで主に冬場に見られます。いわゆる「お腹にくる風邪」です。

細菌性：サルモネラ、腸炎ビブリオ、カンピロバクター、病原性大腸菌などがあり、主に夏場に見られます。「夏場の食中毒」の原因も多くはこれによるものです。

★感染性胃腸炎の症状は？

吐き気や嘔吐、下痢・腹痛などの急性胃腸炎症状を呈します。下痢は水様便などで時に血便を呈することもあります。下痢や嘔吐による水分喪失に加え、飲水ができず、また発熱もあり脱水は要注意です。特に老人や幼児の場合は自覚症状が出にくいこともあり、全身倦怠感の訴えやぐったりした時などは、脱水を考え早目に医療機関を受診することをお勧めします。



★どのように感染するの？

ウイルスに汚染された食品を食べて感染します。また、感染した人の便や嘔吐物を介して、他の人へ感染します。ノロウイルス感染症では、症状がなくなった後も**2週間**も糞便中にウイルスを放出し続けるとされ、周囲への感染は要注意です。



★予防は？

◎排便後や調理前は流水でしっかりと手を洗いましょう！

◎吐物や便を処理する場合は**手袋、マスク**を着用し、汚物はビニール袋に入れて口をよく密閉して捨ててください。汚染されたものは**次亜塩素酸ナトリウム（500mlの水に5%の塩素系漂白剤をペットボトルのキャップ2杯）**で消毒し、二次感染に注意してください。

～2月3日は 節分 です～

【節分のいわれ】

「節分」は「せちわかれ」とも言い、本来**季節の変わり目**、すなわち**立春・立夏・立秋・立冬の前日**を指す言葉です。旧暦では立春が1年の初めと考えられていたため、現在は「**節分**」といえは**春の節分**を指すようになり、**2月3日（2日、4日の時もある）**にあたります。

立春が正月なのに対して、**節分は大晦日**の役割をもち、**1年間の厄払い（季節の変わり目には邪気が入りやすい）**のために**豆まき**を行います。豆をまく人は、一般的に**年男**あるいは**一家の主人**で、「鬼は外、福は内」と言いながら**煎った大豆（生豆を使わないのは、拾い忘れたものから芽がでるとよくないことがあるとされているため）**をまきます。

その他にも、**鬼が嫌う柵の枝にイワシの頭を刺したものを戸口に立てておくことで鬼をはらう、炒った大豆を年の数だけ食べると1年間病気になる**などとも言われています。

節分の豆を使って♪

【大豆ごはん】

- 米 2合
- 炒り大豆 45g
- しらす干し 大さじ1（6g）
- 大根葉 65g
- 塩 小さじ1／6（1g）
- 薄口しょうゆ 大さじ1／2弱（8g）
- 酒 小さじ2／3（4g）



《作り方》

炊飯器に洗った米と水をセットし、そこに大豆としらす干し、調味料を加えて炊く。
大根葉はさっとゆでてみじん切りにして水気をしぼり、食べる直前に混ぜ込む。

佐賀県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

1. 葬祭費の申請勧奨のお知らせ

【葬祭費の支給申請について】

- ・ 佐賀県後期高齢者医療広域連合では、被保険者様がお亡くなりになられた場合、その葬祭を行われた方に対し、申請により葬祭費として3万円を支給しています。
- ・ 対象となられる方で、申請を行われていない方は、江北町役場福祉課国保係へお問い合わせください。
- ・ 葬祭を行われた日から2年を経過しますと、時効により支給ができなくなりますのでご注意ください。

2. ジェネリック医薬品に関するお知らせ

【差額通知(ジェネリック医薬品に関するお知らせ)について】

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、現在服用されているお薬をジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えられた場合に、お薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるか試算した差額通知(ジェネリック医薬品に関するお知らせ)ハガキを、平成25年1月末から郵送しています。

○差額通知の対象となる方

該当月に処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えられた場合に、1ヶ月あたりの自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる方が対象となります。※必ずしも全員の方に届くわけではありません。

○差額通知の記載内容について

1. お薬代にかかった金額のみ表示しています。

実際の窓口でのお支払いには、技術料・管理料等の別費用が含まれていることがあります。

2. ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性があることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

○ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品とは、最初に作られたお薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される医薬品です。先発医薬品と同等の有効成分・効能・効果をもつ医薬品ですが、まったく同一というわけではありません。ジェネリック医薬品を希望される場合は、まずは、かかりつけの医師・薬剤師へご相談ください。

○差額通知に関するお問い合わせ専用窓口

皆さまからの差額通知書に関する問い合わせにお答えするために、お問い合わせ専用窓口「国民健康保険中央会コールセンター」を設けています。

差額通知書裏面にコールセンターのフリーダイヤルが記載されていますので、どうぞご利用ください。

【お問い合わせ先】

佐賀県後期高齢者医療広域連合
業務課 給付係 電話番号0952-64-8476
江北町役場
福祉課 国保係 電話番号0952-86-5614

Cable One ケーブルワン加入受付中!



安定した電波をケーブルを通してお届けします。

アンテナ不要



TVQも
キレイに見られます!

有料広告

基本チャンネルコース

利用料金

2,310円/月

*NHK受信料は含まれません。

初期費用

31,500円

加入金工事費(標準工事)

株式会社 ケーブルワン 佐賀県武雄市 武雄町昭和360 TEL:0954-33-0311

ケーブルプラス電話
から通話無料!

ケーブルワン

検索



介護保険料納付日のお知らせ

2月の保険料の納付日は次のとおりとなりますので、お忘れの無いように注意してください。なお、口座振替の方は残高不足にならないようにご注意ください。

- 納付日 9期(2月) ■納付書払いの納期限 2月28日(木)
 - 口座振替の口座引落日 2月28日(木)
- 【問い合わせ】杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所業務係
TEL 0954-69-82263

「県内一斉！法務局休日相談所・境界トラブル相談所」

- 日時 2月3日(日) 午前10時から午後4時まで
- 開設場所 県内4カ所
 - ・佐賀市立図書館
 - ・佐賀地方方法務局武雄支局
 - ・伊万里市民センター
 - ・佐賀地方方法務局唐津支局
- 相談事例 相談(遺言)・境界トラブル・人権問題・成年後見・土地建物の登記等
- 相談対応者 佐賀地方方法務局職員・公証人・人権擁護委員・司法書士・土地家屋調査士
- お問い合わせ先 佐賀地方方法務局武雄支局
TEL 0954-22-2435

「成年後見制度と遺言」の説明会

- 成年後見制度や任意後見人制度の利用方法、遺言書の作り方などについての説明会を開催します。
- 日時 3月2日(土) 午前10時～12時
 - 場所 アバンセ4階 第3研修室(佐賀市天神)
 - 申込方法 電話による受付(定員50名になり次第受付終了)
 - 参加料 無料
 - お問い合わせ先 成年後見センター・リーガルサポート
佐賀支部(佐賀県司法書士会)
TEL 0952-29-0626

司法書士による「県下一斉無料法律相談会」

- 佐賀県司法書士会では、2月9日(土)に「県下一斉無料法律相談会」を開催いたします。
- 日時 2月9日(土) 午前10時～午後3時
 - 場所 《武雄会場》武雄市役所1階 会議室
 - 電話相談 当日は電話相談もお受けします。
 - 専用ダイヤル 0952-29-0660(代表)
 - お問い合わせ先 佐賀県司法書士会事務局
TEL 0952-29-0626

平成24年度佐賀県がん患者・家族集いの会

- 日時 3月4日(月) 13時～16時まで
- 場所 佐賀県総合保健会館
- 対象 がん患者とその家族約30名
- 内容 13時～14時「給手紙教室」
14時～16時 親睦交流会
- 持参品 飲み物、タオル
- 参加料 お一人300円(材料代を含む)
- 申込方法 住所・氏名・電話番号・家族同伴の有無を電話でご連絡ください。
- 申込期限 2月28日(木)
- お問い合わせ先 財団法人佐賀県総合保健協会
TEL 0952-27-4666

「リウマチ市民公開講座ーリウマチの克服に向けて」

- 日時 2月9日(土) 14時～16時
- 会場 嬉野市公会堂大ホール
- 電話 0954-43-2933
- 内容 講演1「日常生活の工夫と注意点」
講演2「最新のリウマチ手術」
講演3「関節リウマチは、なれる時代を迎えています」
Q&Aコーナー
- 入場料 無料
- 共催 嬉野医療センター・鹿島藤津地区医師会・武雄杵島地区医師会・武田薬品工業
- 後援 嬉野市・鹿島市・太良町・武雄市・白石町・江北町・大町町

佐賀県の最低賃金が改定されました

〈地域別最低賃金〉	1時間	効力発生日
佐賀県最低賃金	653円	平成24年10月21日
〈特定(産業別)最低賃金〉		
一般機械器具製造業関係	761円	平成24年12月28日
電気機械器具製造業関係	725円	平成24年12月30日
陶磁器・同関連製品製造業	654円	平成24年12月22日

となりました。
なお、最低賃金には、次の賃金は含まれません。
(1) 賞与などの臨時的賃金
(2) 休日、時間外などの割増賃金
(3) 通勤手当、家族手当、精皆勤手当

・問合せ先 佐賀労働局 労働基準部 賃金室
TEL (0952) 32-7179

編集後記

表紙とまちの話題で触れさせていただきました餅つきでは、おじいちゃんおばあちゃん子どもたちと和気あいあいと餅つきをする様子を掲載させていただきました。

年末には私の家のご近所でも、杵と臼を使った昔ながらの餅つきが行われていて、家族ともども参加させていただき、この歳で初めて杵を握って餅つきを体験させてもらいました。

お餅も大変美味しかったですし、なにより大人も子どもたちも皆さん笑顔で、会話を楽しみながらの温かい雰囲気です。

主催されている方にお話しを伺ったのですが、小さい頃からご近所の人を集めての餅つきが行われていたとのこと、そういった子ども頃の体験が、今の子どもたちにも伝えられ、地域での心通わせ合うツールとして活用されているのだと感じました。

物事や価値観の移り変わりが、昔から変わらず良いものが伝えられていくことの素晴らしいさを、餅つきに垣間見させていただきました。



江北町

No.125 号
平成 24 年度
12 月定例会

議会だより



平成 24 年 11 月 24 日開催された「子ども議会」より

- 一般質問
- 各常任委員会
- 条例改正

編集・発行

佐賀県江北町議会

広報委員会

即時原発ゼロを問う

土 渕 茂 勝 議員



町長 廃止すべきだが、一度に全部廃止は難しい

土渕 「即時原発ゼロ」は町民・国民大多数の願いとなっており、その現実的可能性も明らかになってきた。以前の町長の認識は十年後ぐらいの廃止との意見だったが、今現在はそのように考えているのか。福島原発事故から1年9ヶ月たつたが、いまなお16万人の方々が生まれ故郷に帰れないで、先の見えない避難生活を強いられている。事故現場は収束どころか、被害は広がり続けている。もう二度とあのような原発事故を起こしてはならない。その最大の保障はすべての原発を直ちに無くすことだ。原発の稼働を続ける限り使用済み核燃料等、核のゴミが出てくる。人類は核のゴミを処理する能力を持っていない。仮に原発を動かすとしたら、平均して6年で各原発の貯蔵プールが満杯になり溢れ出してしまう。核のゴミを出さない方法はただひとつ、原発をなくすこと。原発は止めたまま廃炉に向かうのが一番ではない

か。再生可能エネルギーは、太陽光、風力、地熱、小水力、バイオマスなどすべてを合わせるとその潜在量は原発の総発電量の40倍、雇用効果は13倍と試算され、地域からも持続可能な日本の経済成長をもたらす。江北町でも太陽光発電への支援を行なっているが、最新の設置状況と電力量はどのくらいで進んでいるのか。学校など公共施設にも、太陽光発電の設備を増やし、多様な再生可能エネルギー開発の町づくりに力を入れてほしい。また、県をはじめ、町村会として、原発問題についての対応策はどのように進められているか。

町長 原子力発電は廃止すべきものと考えている。しかし、太陽光、地熱、風力などの再生可能エネルギーによる代替エネルギーの充足が可能な状況になるまでには、まだ多くの時間が必要と思う。今すぐ一度に全部廃止というのは難しいという思いは変わっていない。代替エネルギーの普及が進み、できるだけ早く廃止される状況になることが願いだ。ここで、町の太陽光発電支援による設置状況については、平成22年度に20基、23年度に29基、24年度には34基の補助を行い、三カ年における公称出力の合計は408.24キロワットとなっている。なお、売電契約数は、24年3月末の九州電力武雄営業所での集計によれば275件とのこと。これに本年度町費補助の34件を加えると、309件の契約見通しとなっている。また、公共施設への太陽光発電などについては、県で行われているような事業者への屋根貸しなどを含めて検討しなくてはいけないと考えている。また、町村会としての原発問題の



取り組みについては、市長会、町村会と九州電力との安全確保に係る協定協議が9月29日に開催され、それ以降、締結に向けた協議が重ねられている。細部については、協議中であり、公表できる段階までっていない。

中学校への電子黒板の増設を求める！

教育長 子供たちが希望している特別教室には、25年導入を計画している。小学校にも順次導入を図る。



今だからこそ、「女性の力」を！ 新たな発想を取り入れるためにも 古賀 成 議員

町長 女性の参画を進めていくことは大変有意義だと思う

古賀 男女共同参画社会の取組み、推進会議、行動計画は、6月23日から29日まで男女共同参画週間です。男女がともに個性や能力を十分に発揮できる社会に。女性ネットワークの会、婦人会に深く敬意をいたすところです。

町長 行動計画は、平成23年3月に策定している。推進するために、まず職員からということ職員向けの研修を行い、そうすることによって町民への男女共同参画意識の普及啓発の推進役となっていくようなことを期待している。

忠霊碑及び桜山公園を江北町のシンボルとして再開発したらどうか。

町長 地すべり防止区域であり、開発は難しい

古賀 忠霊碑及びその周辺の清掃、草刈り等については、遺族会が毎年行っている。遺族会の会員の皆さんは、高齢の方がほとんどで、清掃、草刈り等が年々困難になっ

てきている。女性ネットワークの会の皆さんからもそういう提案があった。



遺族会による忠霊碑周辺清掃活動

町長 遺族会の高齢化により清掃活動等を行うことが年々困難な状況になってきていると聞いている。今後、桜山公園と一体的に忠霊碑の周りのところまで管理するように検討していきたいと思っている。忠霊碑に隣接する桜山公園は、現在、町で管理を行い、除草作業等は町内業者に委託している。桜山公園及び忠霊碑一帯を江北町のシンボルとして再開発をしたかどうかということす

が、御嶽山一帯が地すべり防止区域の指定を受けしており、新たな開発行為を行うことは難しい。

肥前山口駅北口駐輪場の整備拡充を。一向に進んでいない。

町長 今後、検討し、整備していく

古賀 南口に比べて暗くてイメージが悪く、犯罪の温床になっている。使用できない自転車が長期間放置されている。水銀灯じゃなくても蛍光灯でも良いから1基増設してほしい。

町長 江北町自転車等駐輪場の設置及び管理に関する条例に基づき、12月5日に56台撤去した。今後、検討し引き続き整理を行っていく。

総務企画課長 管理担当の建設課と協議のうえ、住民の方に周知をしていきたい。

太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入が必要。

町長 長い期間設置募集をしていく

古賀 クリーン・エネルギー社会実現のための町長の考え方は、その後少しは進まれたのかどうか。

町長 再生可能エネルギーは必要だ。ただ、導入については、やはり町が行うより、電気事業者などで出来れば民間の事業展開を期待する。発電コストやいろいろな条件などを勘案すると難しい。国の施策によるところが大きいので、今後国の情報など注目していきたい。今まで83軒の家に補助をしてきた。今後、この補助を続け、また、公共施設等への太陽光の設置も検討していきたいと思っている。

古賀 太陽光発電の補助の増額枠は、考えていないのか。

町長 毎年、定期的に予算をつけており募集をしている。来年度以降も年次計画で予算をつけ出来るだけ長い期間、募集をしていく。

武雄温泉駅までの複線化、これに伴う国道34号バイパス整備の中長期展望は

町長 関係市町で協議を進めている

古賀 複線化の進捗状況、これに伴う国道34号バイパス建設の早期完成を実現させなければ、国道34号の渋滞は厳しいものがある。国道34号の渋滞により、町道を利用し迂回している車両が多く町内も危険だ

町長 武雄温泉駅、肥前山口駅間の複線化は、鉄道建設・運輸施設整備支援機構が平成25年から3カ年間でかけて環境影響評価法に基づき現地調査から実施される。新幹線長崎ルートの着工に伴い九州地方整備局及び、県や関係市町を構成メンバーとして国道34号江北から北方の道路検討会が設置されている。

九州地方整備局、佐賀県、武雄市、大町町、江北町で今後協議を進めていくことになっている。順次、まちづくりを含めた検討をしていきたい。

県道開通目前、町道移管前に明確な町の方針を

西原好文 議員



町長 地域住民の安全を考えた時に、現計画で理解していただくのがベスト

西原 地元説明会が関係地区3ヶ所で開催されたが、既存の道路からの乗り入れ等について、地元からの要望はどうだったのか。

町長 地元からいろいろな要望があったと思うが、大筋では認めていただいたと思っている。地域住民の方の安全を考えた時に、現計画で理解をしていただくのがベストではないかと思っている。

西原 地元住民の要望を聞こうとしないのであれば説明を開く場であるのか。信号機は是非つけてもらいたい。

町長 警察との色々な協議の中で、今回のような形になったのではないかなと思っている。

西原 当初の説明では信号機をつけるという説明であり、今になってから話が違うのでは。

町長 当初、信号機が5箇所つくというののは、はっきりわからない。

建設課長 十数年前の当初の説明会で、5ヶ所ある交差点については、信



幹線水路泥土堆積状況立会

町長 町としては築水も今回から利用できるよになつたので、これを活用していただいたほうが地域の方も経済的で負担も軽減されるのではないかな。

西原 幹線水路は大雨時の排水

号機の設置をするという事でしたが、これについては県に確認を取る。当然、地元にもその結果を報告されると思う。

西原 近隣の耕作者からは信号がないと危険で困るという意見だが、今後の対応は。

町長 町としても、今後、信号機をつけていただくよう要望等はやっていきたい。

西原 宿の説明会については、今回計画されていないが。

町長 宿の説明会についてもできるだけ早い時期にしたいと思っている。

西原 町道移管前に道路整備が叶うまで移管は受

けないときっぱり言ってしまうが。

町長 整備をやつてもらわないと町道に編入できないというのは当然のこと。

「幹線水路泥土処分について、今後の対応は」

町長 築水を活用していただいたほうが地域の方も経済的で、負担も軽減される。

西原 土地改良の適正化事業や地域水利施設ストックマネジメント事業、農地・水・環境保全部向上対策事業等で幹線水路の泥土揚げが出来るのか。

としての役目があると思うが。

町長 泥土処理をするには2億円以上かかり、そのうち6千万円が地元負担となる。地元がそんなに負担するよりは、築水を活用したほうが得策ではないかと思っている。

西原 幹線水路の泥土揚げについては、地元議員からも以前何度となく質問もされていた。また、11地区の区長名で要望書も提出されている。早急な対応が必要では。

町長 以前より地元からの話もあり、概算の事業費が高額の2億円以上になるといふような事と言っている。地元負担3割という形では地元では対応できないと思う。

西原 地元負担を町として軽減する考えは。

町長 これまでの他地区との均衡上、そしてまた不公平を招かないよう考えながら協議していきたい。

「町の防災計画に町民の理解と協力を」

町長 町民参加で積極的に取り組んでいきたい。

西原 防災計画の周知について、町としてどのように取り組まれているのか。

町長 各地区の自主防災組織の話し合い等の折には、防災担当者から情報などを提供している。また、来年度は県の総合防災訓練が杵藤地区で行われるということで、本町でも避難などの訓練が想定される。町民参加で積極的に取り組んで行きたい。

西原 資料等の配布は。

町長 平成19年度にハザードマップを全戸に配布している。来年度は新しいハザードマップを作製したい。

西原 災害時の対応として女性の支援は必要。防災会議に女性の参加が見られなかったが、ぜひ参加させるべきと思うが。

町長 女性のきめ細やかな支援があれば災害時に大きな力になることが考えられる。来年の防災会議においては、女性団体の参加を検討したいと思っている。



県道江北・芦刈線バイパス開通による 我が町に与える影響は

田中宏之 議員

町長 佐賀のへそとしての交通の利便性がさらに向上することから定住人口の増加を図りたい

田中 県道339号江北・芦刈線バイパスが平成25年3月にいよいよ開通する。それに伴い、我が町には、良い面、悪い面とさまざまな影響を及ぼすと考えられる。そこで4点について町の考えを聞きたい。1点目だが、このバイパス開通を町としてはどのようにとらえ、これを機にまちづくりとして何かアクションを起こす計画があるのか？

町長 江北町にとっても、佐賀のへそとしての交通の利便性がさらに向上すると思われるので、住みやすさをアピールし、定住人口の増加を図りたい。商業面においては、ひふみ通り振興協議会との協議を行い、商圏の拡大など、町のメリットに繋がる県道開通になればと思っている。また、本町は2次医療圏としては県の南部地域に属しているが、バイパス開通後の平成25年5月には新県立病院も開院の予定であることから、高度医療体制の充実も図られるものと思われる。更に、本町にとっては、他の市町から駅南地区へのアクセス道路にもなることから、新たな路線バスの申請ができればと考えている。

田中 2点目に農業関係について、今回、バイパスが開通する地域は、我が町でも重要な農産物の生産地区である。その地区がバイパスによって北と南に寸断され営農するには大変不自由になる。特に農機具の移動には大きな支障をもたらす事になる。その事について町としてはどう思っているのか。



急ピッチで工事が進む県道江北・芦刈線バイパス

町長 町としては、現在農業委員会と協力して、自宅や農業倉庫に近い所に農地を集積するよう推進している。しかし、集積を行うには地権者と耕作者との合意形成、また各種補助事業に抵触しないよう条件を整えた上で実施する必要がある。この地区においても、条件が整えば耕作に最も適した経営体を集積を図りたい。

田中 3点目に生活道路

としての交通問題について、このバイパスを利用して佐賀市南部に行く人には大変便利になるが、地元で生活している人にはそうでもない。今まで使っていた道路は所によって寸断され使えなくなる。また、バイパスには信号機の設置ヶ所も少なく、そういった所を利用しなければならぬ。交通事故に繋がるおそれがある。町としてはどう思っているのか。

町長 バイパスの横断箇

所、信号機の数、また交通量の増加等で、当然、生活道路としての影響が出るものと思う。今の計画では、地元の方々の理解が得られないことから、町としては今後も地元の声を県に要望していく。そんな中この道路は、県の幹線道路としての、機能を十分に発揮してもいい県の交通網の整備に貢献できるのではと思っている。

田中 最後の4点目に商業面についてだが、この

これからの住民生活をどう考えているのか。 生活困窮者の対策はあるのか

大隈 敏 弘 議員



町長 国、県などの関係機関や各種団体等との連携を図り、就労、経済、生活など支援施策を総合的に推進していく必要がある

大隈 今の世の中、仕事をなくした人や家庭のトラブルなどで追い込まれ、ひとり親世帯となった人など、生計を担う人達が、職を探そうにも職がなく、日々の生活に苦しんでいる人がたくさんおられる。これからふえてくるであろう格差社会において、何か打つ手はないのか。貧しさあまりに自殺にまで追い込まれた人もおられると聞いている。行政として、まず「1点目は」、これからの住民生活をどう守っていくか、また困窮者防止対策について、何か考えがあるのか。「2点目は」、某行政と社協が中心となり、働けるような環境づくりを行うため、無償で子供を預かってもらえるような、預かり保育を委託しているところもあると聞いているが、我が町としての考えは。「3点目は」、こうした家庭の子供の貧困と就学支援はどうしているのか。

「4点目は」、行政が住民の働く意欲を高めるために、某市では、行政機関の窓口にてハローワーク業務を行ったり、ある行政機関と社協が中心となり、仕事を奪われた人達から資金を募り、新会社を立ち上げ、雇用対策に努めているとも聞いているが、我が町の考えは。

町長 今日の大変厳しい経済、雇用環境の中で、失業された方や家庭のトラブルなどでひとり親家庭となった人達は、社会的、経済的、精神的にも不安定な状況に置かれがちである。生活困窮者の方の対策については、国、県などの関係機関や各種団体等との連携を図り、就労、経済、生活などの支援施策を総合的に推進していく必要があると思っている。母子家庭などに対する支援事業は、町だけではなかなか十分な支援を行うことは難しいため、保健福祉事務所などと連携をとりながら、生計を支える母子家庭に対し、母子家庭自立支援給付金事業などを活用し、支援を行っている。ほかにも児童扶養手当や医療費助成などの経済的

支援や就労支援など、今後も国、県などの関係機関と連携を図りながら支援に努めていく。また町では、安心して働ける環境づくりを行うため、就労支援として、保育園入園がスムーズにできるように配慮しており、母子家庭などの保育料に関しては、住民税非課税の世帯の方について保育料は無料である。預かり保育は未就園児については、社協にて、ゼロ歳から5歳まで幼児の預かり保育を実施している。また、古賀小児科において、病児、病後児保育の実施をしている。生活困窮家庭の就学支援については、申請により江北町就学援助制度で対応しており、所得制限等の審査により、認定を受けると、給食費や学用品、修学旅行費や歯科の医療費など補助する。また、高校や大学などを目指し、有能な資質を有する者で、経済的理由により就学困難な生徒、学生については、無利子の江北町育英資金貸付を行っており、制度

活用をして頂きたい。ハローワーク業務については、町では職業安定法上困難なため、今後も雇用対策情報交換会による情報の提供や関係機関と連携を図りながら就労支援に努めて行きたい。

大隈 アイデア一つで農業を変えられる経営の仕組みづくり及び取組はあるのか。

町長 共同体を生み出し、経営体としての組織を築き上げ、営農を続けていくことが、これからの姿ではないかと思う。

大隈 本年度から人、農地プランが新たに実施されるようになったが、制度的に当てはまらないものもあり、戸惑いもある。これからの農業経営が続けられるような仕組み及び取組が必要であると思うが、まずは、付加価値を高めるような生産から加工、販売まで、の農産開発の研究チームを立ち上げる必要がある。また、これからの農業経営を、いかに安定化させていくかということが大事であり、これからの経営者の





今後の財政運営を問う

井上 敏文 議員

町長 これから財政指標は改善される
事業については、財政負担の軽減に取り組む

井上 一昨年の2月5日の地方新聞に、住民一人当たりの借金は、江北町が県内最多の115万円と載っていた。町民はこれを見て大変驚いたのではないか。町の財政は本当に大丈夫かという町民の不安はまだ残っているものと思う。この財政運営については、健全化を示す指標として※財政力指数、※経常収支比率、※実質公債費比率等がある。財政力指数は数値的に見て昨年よりは良い。経常収支も昨年度よりは厳しくなっている。実質公債費比率は若干好転しているものの、県内10町の内、ワースト2位の位置にある。この3つの数値を昨年と比較すれば本町の財政状況は厳しいと思われる。今後、耐用年数が迫ってくる施設もある為、その改修事業が必要。また、町営住宅老朽化に伴う移転改築等もある。町長は「子や孫に誇れる郷土」と言われているが、子や孫達のためにも財政的な負担を少なくしていくことも必要で

はないか。今後、詳細な資料を提出され、議会とも十分議論し、検証していくべきである。この財政運営について、今後どのようなかじ取りをされるのか。

町長 財政力指数は法人税の関係で増減するが、以前は今の数値くらいである。経常収支も以前はもっと悪かったが、改善されているし、実質公債費も改善されてきている。今後は、公債費の減少が見込まれ、財政指標は改善されていくと思う。基金の積立も多くなっている。今後の事業については、過疎債の活用などで財政的な負担を軽減しながら取り組む。

井上 町民の不安を払拭するためにも、下水道事業も含めた償還計画、町民一人当たりのバランスシートの公表、公会計について町民に説明をする必要があると思うが。

町長 下水道を含めた返済計画では、今後町の借金は減っていく。※バランスシート、※公会計についてはわかりやすい形で公表していく。

少子化対策のひとつ、 婚活支援への 取り組みの考えは

町長 商工会・JA青年部の取り組みを見ながら検討する。

井上 我が国では、少子化が深刻な問題となっている。この要因として未婚率の上昇にある。いま、県内各自治体でも結婚活動を支援する動きが広まっている。こうした個人の支援にまで踏み込むのは、少子化に伴う人口減少に歯止めをかけることを期待してのことである。伊万里市は「婚活応援課」、武雄市は「お結婚課」。

※用語解説

- ・ 財政力指数：財政力の強弱を示す指標
- ・ 経常収支比率：財政の弾力性を示す指標
- ・ 実質公債費比率：歳入に対する借金の割合
- ・ バランスシート・公会計：資産の動きや損益を把握するもの（貸借対照表）



ビッキーとピンキー、
及び町内2組の結婚式

び課」を発足させている。本町では、「ビッキーとピンキーの結婚式」で2組のカップルを募集された。また、町内の各種団体が「莓一会」として婚活事業に取り組まれているものの、これを継続させる為には、少子化対策の一環として、町が主体となって婚活事業に取り組むべきではないか。

町長 現在、商工会・JA青年部で2月に、町の地域活性化補助金を活用した婚活イベントを開催するようになっており、3年間続けると聞いている。今後も各種団体の協力を得ながら取り組んでいきたい。

井上 本町の場合、国勢調査の結果、20代後半の独身は男性が67%、女性は60%である。子育て支援・少子化対策に力を入れている町として、本腰を入れて積極的に取り組まないと、民間団体では継続できないと思う。

町長 結婚の出会いの場が多くあるようになまなくくりをしていかななくてはと思っています。今回、商工会・農協青年部が一生懸命取り組むということであり、その状況を見ながら検討していきたい。

緊急自動車の進入路について問う

坂井 正隆 議員



町長 消防署等関係機関と連携を図り、検討し改善をしていく

坂井 緊急自動車の進入路について、白石消防署に資料を提供していただいている。

先般江北町地域防災計画の全容の説明を受け、風水害、地震、津波、原子力災害と、多岐にわたる詳細な計画であった。消防計画の中で、出火防止、初期消火の記載があったが、消防車、特にタンク車の進入ができない家屋がまだある。

防災計画は、基本的には災害時の町民の生命と財産を守ることにありと理解している。火災は日常突発的に発生しその通報を受け、出動、初期消火が最も重要だと考える。威力を発揮するのがこの消防タンク車。初期消火に支障をきたさないよう進入路に問題があるところの点検と今後の対策をどうしていくのか。

町長 緊急自動車の進入路について道路管理者としては、緊急車輛が通行できないところが多々あるという事はわかっていて、こういうのは全国的なものであり、緊急自

動車の活動は、そういう入れないところに対してはも担架や中継ポンプにより対応ができる装備となっている。また、現在、消防水利については江北町は充足をしている。現在消防団の協力を得て巡回、点検を行っている。また、各部の消防団は狭い路地等における消火活動を適切に行うため、毎年消防車両等による中継訓練も行っていた。こういう場所については、道路整備が全部できていれば一番良いと思うが、費用的な問題もある。また、そういうものを考えた時に消防署等の関係機関との連携を図って、どうしてもここだけは広げなくてはいけないというところがあれば、検討しながら改善をしていきたい。



初期消火に威力を発揮するタンク車

坂井 狭い道、またその交差する丁字路とかY字路について、その法面をうまく利用し、改良することにより、入りにくいところも入りやすくなる道もあると思う。再度点検をして、検討する考えは。

町長 そういうところを全部するという事はなかなか難しい。そのなかで、ここだけはできるか、家を動かさなくてもできるというようなところを点検しながら、出来る限りのことをやっていく。

坂井 道路の改良等については、緊急自動車だけでなく、一般の方々の通行もある。できるところは年次計画なりをして、実施してもらいたい。

標高表示板の設置について

町長 河川事務所と協議する

坂井 私たちの町で災害が発生するとすれば、大雨による六角川、あるいは牛津川の氾濫による堤

防の決壊による水害がまず考えられる。防災計画、あるいはハザードマップによれば、それぞれの避難場所は公民館、集会所、公共施設等々が指定されている。水害時に役に立つと思う標高板の設置を集会所等にできないか。自分の住んでいる地域がどのくらいの高さにあるのか、日頃より認識してもらおうの必要と思うが、ちなみに、六角川堤防と役場の標高はいくらか。



標高表示板

建設課長 六角川の堤防高は、5.5、役場は3.63mです。

町長 昨年の東北大震災以来、標高板の設置というものについても、国土交通省でも全市町村につけようというような気運がある。今後、国交省と河川事務所と相談をしながら、できるだけ早い機会に標高板設置ができる

ように努力をしたい。

老人福祉大会に
シャトルバスを

町長 財源的に難しい

坂井 今年の福祉大会においてネイブルの駐車場はバルーン大会と重なった所から歩いて来た方が沢山おられたと思うが、このような時、町でシャトルバスの検討はできないか。

町長 今年の大会では、指定管理者「みもぎ」の協力により、大会の前日から当日の朝にかけて駐車場へ入れないようし、今年は駐車場を確保できたと思う。限られた町の財源の中で今後、高齢化が進み、ますます福祉に係る財政需要は増大をしていく。子や孫に誇れるふるさとを残していくためにも、住民、地域、行政それぞれができることは自ら行い、お互いを取り合って福祉社会の安定的推進を図っていく必要があると思う。



鳥獣被害の現状と対策について

池田 和幸 議員

町長 鳥獣被害対策実施隊の設置に伴い、連携を良くし、メッシュ柵を主体にし、電気牧柵等で対応をしていく

池田 鳥獣は、自然環境を構成する重要な要素の一つであり、国民の生活環境にも欠かすことの出来ない役割を果たしている。しかしながら、鳥獣

による農林水産業に係る被害が全国的に深刻化している状況で、人身への被害も報告されている。県においての獣種別農作物被害金額は、鳥類で約

970万円、獣類で約2,300万円となり、イノシシが84%と多くを占めている。そこでまず、町での被害状況を挙げてほしい。

町長 鳥獣による農産物の被害の状況は、イノシシが一番多く、近年ではカモ等による被害が増えている。金額では、22年が約290万円、23年が410万円である。

池田 被害の状況や鳥獣の生息状況等の調査結果の公表はあったのか。

町長 町独自での公表は行っていない。但し、毎年県には報告をしている。

池田 鳥獣被害の深刻化、広域化を踏まえ、平

成19年12月に被害防止のための特別措置に関する法律が成立し、また、今年3月に法の一部が改正されているが、町に對しての修正点は。

町長 被害防止計画に基づき、被害防止施策を適切に実施するために、鳥獣被害対策隊の設置を行った。

池田 9月議会の補正予算で鳥獣被害対策隊への報酬費も措置の一つなのか。

町長 法律の一部改正に伴うもの。

池田 事業実績は。

町長 狩猟の免許を有する民間隊員が10月に2



捕獲用メッシュ柵の設置

回、11月に3回、イノシシの出没により述べ5名が出動され、その報酬として2万5000円を支払っている。

池田 アナグマが平成23年度から町でも発生しているが。

産業課長 町に限らず、県内全域、西日本方面で増えてきている。原因は外来種なので、ペットで購入後、捨てたものと思われる。

池田 今後の対策と実施隊への対応は。

産業課長 メッシュ柵を主体にし、電気牧柵等で対応していきたい。また猟友会員への指導も踏ま

え、更に実施隊との連携を図っていく。

再度問う、通学路の安全対策と危険な通行箇所について

教育長 合同点検での10カ所について

は、対応済みが1箇所、町での対応可能が7箇所、対策困難が2箇所である

池田 6月議会一般質問での対応として、9月議会の補正予算で道路維持

管理費、交通安全施設工事として150万円が計上された。採択されたことは非常に有難く、交通事故防止及び抑制に貢献できるものと思う。そこで検討の箇所について、

肥前山口駅北側県道多久江北線の歩道の件は。

町長 平成20年度にも県の本部長や土木事務所長との意見交換の中で要望しており、今年も再度その後の経過について尋ねたが、今のところ整備については中々難しいとの答えである。

池田 駅南口の農道宿5号線(宿、羽佐間水路北

側農道)及び他の箇所は。

町長 土地改良事業で地元農家の方達の負担により農道として整備された道路であり、交通規制について協議したが、関係者の100%の同意があれば可能である。

教育長 8月に実施した合同点検で10カ所見て回り、対応済みが1箇所、町での対応可能が7箇所、対応困難が2箇所である。

具体的には、道路の外郭線を引く、注意喚起にクロスマーキングやドット線、ひし形のマーキングをするところが8箇所である。

池田 連絡協議会の設置の検討は。

教育長 設置の必要性はないと考えている。町の組織として交通安全協会がしっかりと活動していただいている。

池田 暗くなった時の通学路、危険箇所の検討は。

教育長 生徒達自身での安全対策と自転車等のライトの確認を徹底するよう指導していく。

各常任委員会 Q & A

総務常任委員会

一般会計補正歳入歳出について

Q 民生費の備品購入費として80万円の補正があるが。

A 老人福祉センターに小椅子を100脚購入予定している。

Q 出産一時金は国保だけか。

A 全ての医療保険と一緒に、今回の補正は6名を計上。町全体での見込みは100名を切れる位と推計している。

Q 確定申告事務に対して時間外手当が今回補正で計上されているが、毎年のことであり、当初予算に計上すべきでは。

A 恒常的に確定申告関係で時間外が出るということから、今回査定の折には当初予算で検討したい。

Q ふるさと納税で関東町人会より3万円の範囲で河津桜と有るが、何本ぐらいどこに植栽するの

か。

A 1本か2本であり、場所は庁舎東の公園を予定している。

Q 上小田地区振興委員会のメンバーと人数は。

A メンバーは11名で町議2名、区長3名、民生委員2名、商工会1名、小田商店街1名、県市町村課2名。

Q 財政調整基金の3つの積立金、現時点での合計はどうなっているか

A 24年末見込みで、財政調整基金が約7億9千万円、減債基金が10億4千9百万円、ふるさと応援基金が42万円程度になる見込み。

Q 電子黒板、中学校の4台は、来年度の予算で対応するのか。

A 特別教室1台、理科室2台、家庭科室と音楽室が兼用で1台、併せて4台を25年度の当初予算で計上したい。

Q 中学校体育館のスクリーンはイベントのたびに他の学校から借りてい

るが、町で予算化できないか。

A 必要であるため、当初予算に要望したい。

産業常任委員会

農業体質強化基盤整備促進事業について

Q 事業はいつから行うのか。

A 平成25年度の春工事、秋工事の単年度で行う。

Q 春工事、秋工事の仕分けは。

A 生産調整で転作を行う水田は春工事、残りは水稲刈り入れ後に秋工事として計画している。秋工事は、もちの作付けを控えてもらう。

Q 受益者分担金はどれくらいになるのか。

A 反当15万円でその12・5%を徴収する。

Q 要望面積はどれくらいか。

A 170ヘクタール。

Q 暗渠排水工事後の計画はないのか。

A 今後、新たな補助事業が出た場合、均平や畦畔除去等の工事を考えた

い。

無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算について

Q 城ノ井排水機場の地下タンクとどういったものか。

A エンジンの冷却水に使用するもので、地下に554トンのタンクがある。

塵芥処理費について

Q ゴミ袋は年間何枚程度か、また、手数料はいくらか

A 昨年実績で33万枚手数料は、1枚当たり5円と消費税

下水道事業特別会計補正予算について

Q 佐留志の中継所でトラブルが発生したようだがどうなったか

A 夏の豪雨襲来、真空槽の作動不良が発生している。12月初旬に発生した不良箇所は、対処できる見込み。(12月18日解決した。)

町道門前・観音下線について

Q 用地買収は全部完了しているのか

A 全線的には事業費が

不足しており、3割弱が残っている

条例制定

■ 江北町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について

地方公営企業法の一部が改正され、資本剰余金の処分について定めるもの。

(全員賛成)

■ 江北町農業体質強化基盤整備促進事業分担金徴収条例の制定について

農地の排水不良等の農業生産基盤の課題について対応していくもの。

(全員賛成)

■ 江北町税条例の一部を改正する条例について

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律の施行に伴い改正するもの。

(全員賛成)

各常任委員会事務調査

■ 総務常任委員会

視察先

北九州市立向洋中学校
平成24年11月14～15日

電子黒板を利用した授業

■ 産業常任委員会

視察先

熊本県上益城郡益城町
農業法人(有) コウヤマ
平成24年11月27～28日

芋を使った6次産業



いぎいぎ健康カレンダー

2月	事業名	受付時間	時間帯	場所	2月	事業名	受付時間	時間帯	場所
1 金	気功教室	9:30～10:00	10:00～11:00	保健センター	15 金	健康相談	9:30～10:30	9:30～11:00	保健センター
6 水	いきいき教室	9:00～9:30	9:30～11:00	保健センター	15 金	乳児健診	13:00～13:15	13:00～15:00	保健センター
6 水	はつらつ教室	13:00～13:30	13:30～15:00	保健センター	19 水	ベビーとママのこころ教室	9:45～10:00	10:00～11:30	保健センター
7 木	おたまじゃくし教室	9:45～10:00	10:00～11:30	保健センター	20 水	いきいき教室	9:00～9:30	9:30～11:00	保健センター
8 金	気功教室	9:30～10:00	10:00～11:00	保健センター	20 水	はつらつ教室	13:00～13:30	13:30～15:00	保健センター
12 水	デイケア ゆとり	9:50～10:00	10:00～12:00	保健センター	21 木	おたまじゃくし教室	9:45～10:00	10:00～11:30	保健センター
13 水	いきいき教室	9:00～9:30	9:30～11:00	保健センター	26 水	2ヵ月児相談	9:45～10:00	10:00～11:00	保健センター
13 水	はつらつ教室	13:00～13:30	13:30～15:00	保健センター	27 水	いきいき教室	9:00～9:30	9:30～11:00	保健センター
14 木	おたまじゃくし教室	9:45～10:00	10:00～11:30	保健センター	27 水	はつらつ教室	13:00～13:30	13:30～15:00	保健センター
15 金	気功教室	9:30～10:00	10:00～11:00	保健センター	28 木	おたまじゃくし教室	9:45～10:00	10:00～11:30	保健センター



おすすめ新着本

一般書



「明治ブルガリア
ヨーグルトレシピBOOK」
明治・監修

「謎解きはディナーのあとで 3」
「幕末外交官 岩瀬忠震と開国の志士たち」
「僕の死に方 エンディングタイラー500日」
「Sign with Me 店内は手話が公用語」
「フェルトを使った季節の飾りもの」

東川 篤哉・著
岳 真也・著
金子 哲雄・著
柳 匡裕・著
ブティック社
他

児童書

「キャベたまたんでいうれいかいぞくの地図」
三田村 信行・作
「かいけつゾロリなそのスパイとチョコレート」
原 ゆたか・作・絵
「おとのさまのじてんしゃ」
中川 ひろたか・作
「いのちのヴァイオリン」
中澤 宗幸・著
「領土を考える 1」
塚本 孝・監修



「サメ大図鑑」
田中 彰・監修

絵本



「ねむりひめ」
荒井 良二・著

「おしりをしりたい」 鈴木 のりたけ・さく
「バナナじけん」 高畠 那生・作
「あかちゃんのいちにち」 ジェーン・マッシー・絵
「キッキとトーちゃんふねをつくる」 浅生 ハルミン・著
「ゆきのよあけ」 あべ 弘士・絵
他

- 随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますので、どうぞご利用ください。
- リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
- 毎月第3土曜日にはおはなし会を行っています。
次回は2月16日（土）午後2時からです。
- ネイブルからのお願い：本を借りる人は、バッグをご持参下さい。
みなさまのご協力をお願いします。

ホームページアドレス <http://navel.town.kouhoku.saga.jp>

白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

月	日	曜日	内 科		外 科	
			当番施設名	電話番号	当番施設名	電話番号
2	3	日曜日	順天堂病院（大町町）	0952-82-3161	稲富胃腸科外科（白石町）	0952-84-3027
	10	日曜日	副島医院（白石町）	0952-84-2205	藤井整形外科（白石町）	0952-84-5880
	11	月・建国記念日	大町町立病院（大町町）	0952-82-2816	大隈レディースクリニック（江北町）	0952-86-2567
	17	日曜日	原田内科医院（白石町）	0952-87-3737	重村医院（白石町）	0952-84-2656
	24	日曜日	戸原内科（大町町）	0952-82-2051	川崎整形外科（大町町）	0952-82-5551

※武雄地区休日急患センター

・診療時間：午前9時～午後5時（日曜・祭日） ・小児夜間救急（診療）：午後7時～午後9時（土曜・日曜・祭日）

2013年2月くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1 ・特設人権相談所開設 可燃物	2 資源物 容器包装プラスチック
3	4 可燃物	5 可燃物	6	7 可燃物	8 ・心配事相談 および行政相談 可燃物	9 資源物 容器包装プラスチック
10 ・ふるさとクリーンデー ・日曜役場	11 可燃物 不燃物	12 ・消費生活相談日 可燃物 不燃物	13	14 ・女性のための巡回相談 可燃物	15 ・第53回郡市対抗 県内一周駅伝大会 可燃物	16 → 資源物 容器包装プラスチック
17 →	18 可燃物	19 ・消費生活相談日 可燃物	20	21 可燃物	22 ・心配事相談 可燃物	23 容器包装プラスチック
24	25 可燃物 不燃物	26 ・消費生活相談日 可燃物 不燃物	27	28 可燃物	1 可燃物	2 容器包装プラスチック

A地区指定日

新宿、土元、門前、東分、西分、
花祭、高砂、上惣、宿(バイパス
南を含む全地区)

B地区指定日

観音下、石原、新町、上区、岩
屋、岳、鹿ノ口、白木、平山、仲
町、浪花町、日ノ出

C地区指定日

上分、下分、野口、下惣、馬場、
祖子分、江口、正徳、八北、八
中、八南、東区、大西、南郷

BC地区
共通



★2月は、資源物回収となっています。回収日が、雨天の場合は、翌週の木曜日に延期になります。なお、容器包装プラスチックにおいては、雨天の場合も収集しますので、お間違えのないようにお願いします。

P+

2014 成人式
ご予約承り中

Cut ￥3,675
Color ￥4,725～
Perm ￥8,400～

ピープラスヘア

P plus hair



☎0952-86-3898(予約優先制)

<http://www.p-plus-hair.com>

イオン江北店前

2月28日まで

Perm Campaign

有料広告

江北町の皆様限定の特別メニューをご用意しました
下記のチケットを必ずご持参下さい

A: デジカール + カット

13,650 → **12,600**

B: ストデジ + カット (根元ストレート・毛先カール)

15,750 → **14,175**

※ダメージ等によりお断りさせて頂く場合がございます
※長さによりロング料金を頂戴させていただきます



広報こうほくチケット
H25.2.28迄有効